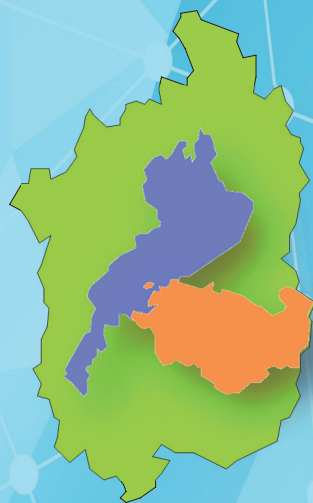


管内地図



各種災害の全ての情報を一括管理 管轄区域の5消防署4消防出張所へ 迅速な出動指令、関係機関へ連絡

東近江行政組合消防本部は、滋賀県のほぼ中央、琵琶湖の東側に位置し、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町及び愛荘町の2市3町を管轄しています。

管内の東側は鈴鹿国定公園の山岳地帯、西側は琵琶湖国定公園の水郷地帯があり国定公園に囲まれています。

交通網は国道8号線、421号線、307号線や名神高速道路があり、鉄道網は、JR琵琶湖線、東海道新幹線及び近江鉄道が通っています。




- | | |
|--|---|
| <p>1 東近江行政組合消防本部
〒527-0037 東近江市東今崎町5番33号
TEL(0748)22-7600 FAX (0748)22-7608</p> | <p>5 日野消防署
〒529-1608 蒲生郡日野町大谷970番地
TEL(0748)52-0119 FAX (0748)53-3633</p> |
| <p>2 近江八幡消防署
〒523-0083 近江八幡市小船木町819番地
TEL(0748)33-5119 FAX (0748)36-6906</p> | <p>6 能登川消防署
〒521-1231 東近江市能登川町1711番地
TEL(0748)42-0119 FAX (0748)42-6617</p> |
| <p>3 竜王出張所
〒520-2531 蒲生郡竜王町山之上5895番地
TEL(0748)57-0119 FAX (0748)57-1287</p> | <p>7 愛知消防署
〒527-0108 東近江市小八木町16番地
TEL(0749)45-4119 FAX (0749)45-4122</p> |
| <p>1 八日市消防署
〒527-0037 東近江市東今崎町5番33号
TEL(0748)22-7610 FAX (0748)22-7611</p> | <p>8 愛東出張所
〒527-0162 東近江市妹町29番地
TEL(0749)46-0119 FAX (0749)46-1199</p> |
| <p>4 永源寺出張所
〒527-0204 東近江市政所町1723番地
TEL(0748)29-0111 FAX (0748)29-0345</p> | <p>9 愛知川出張所
〒529-1331 愛知郡愛荘町愛知川136番地1
TEL(0749)49-4599 FAX (0749)49-4590</p> |



東近江行政組合消防本部

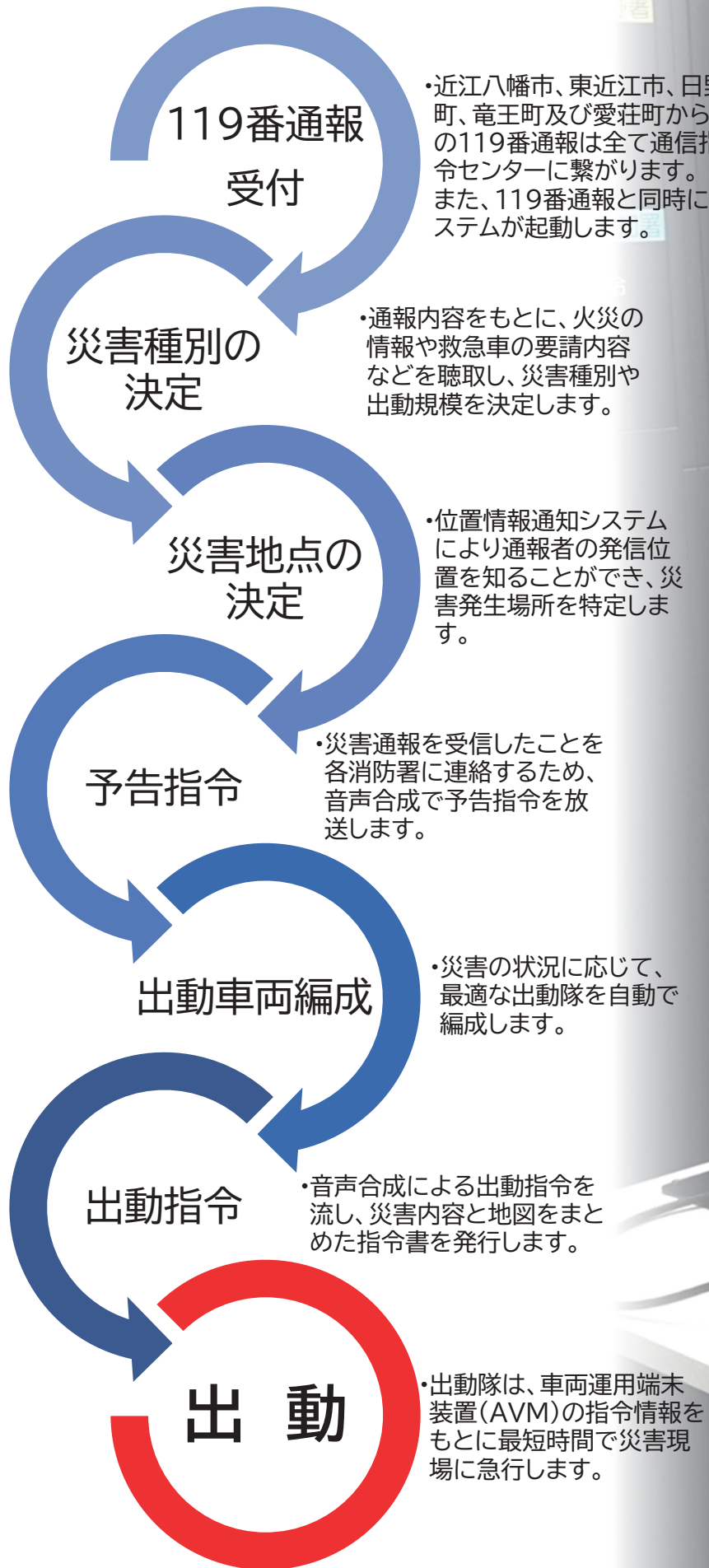
高機能消防指令システム FIRE INFORMATION TECHNOLOGY SYSTEM

 **東近江行政組合消防本部**
〒527-0037 滋賀県東近江市東今崎町5番33号
TEL(0748)22-7600 FAX (0748)22-7608



東近江行政組合消防本部

119番通報受付から出動までの流れ



新たに導入した機器・新システム

指令台の4画面は、上下に2面ずつの構成で、自動出動ディスプレイと地図用ディスプレイを手元2画面配置とすることで、即座に指令操作を行うことができる配置となっています。また、ディスプレイに表示される情報を確認しやすく、目の負担を軽減できる構成となっており、新たに「手書き入力装置」を導入し、出動中の緊急車両に手書き入力した情報を送信することができます。



IP無線システム

IP無線は、データ通信回線(携帯電話の通信網)を利用する通信システムです。音声 packets をパケット化して電話回線を利用した通信となりますので、従来の無線機とは違い通信エリアが広大であり、地下や遮断物が多い場所でも通信できます。通信指令センターと現場隊員の間で、安定した情報共有が図れます。



車両運用端末装置(AVM)

緊急車両に車両運用端末装置(AVM)を設け、災害発生時、災害地点情報等を車両運用端末装置に送り、ナビ機能が備わったことにより現場までの誘導が容易になりました。指令台と緊急車両のメッセージの送受信、医療機関等の引揚げ路上においても緊急車両に出動指令を送ることができます。



映像通信システム

映像通信システムは、現場到着した活動隊が撮影した映像を通信指令センター、出動隊及び待機隊に共有することができるシステムです。これにより、今までの音声情報と合わせて、現場映像や画像をリアルタイムに確認することで、より正確な情報を得ることができ、的確な早期判断、現場活動の向上に寄与できるシステムです。



Live119 (映像通報システム)

映像通報システム(ライブ119)は、スマートフォンからの119番通報者に動画の送信を依頼し、消防隊到着前に現場の映像を通信指令センターで受信し、指令員及び出動隊が現場映像を確認することができるシステムです。このシステムは119番通報の音声のみでは把握が難しい状況でも、リアルタイムの映像により現場の状況を確認することができ、心肺蘇生法などが必要な緊急性の高い救急事案では、指令員が送られてきた映像を見ながら応急手当の方法を指導したり、応急手当の方法が分かる動画を通報者に送信することができます。



HIGASHIOMI FIRE INFORMATION TECHNOLOGY SYSTEM



多様化・激甚化する災害に対し、正確かつ迅速に情報を整理し、いち早く全体像を把握する体制を整えることは、地域の安全を守るうえで欠かせません。
この消防指令システムは、通報受付から出動、現場状況の把握、関係機関との連携までを一元的に支援し、より高度で確実な指令体制を構築します。